

資料 2-3-6

意見書

平成 25 年 4 月 26 日

衛星通信システム委員会事務局

総務省 総合通信基盤局

電波部 衛星移動通信課 御中

郵便番号	163-8003
住 所	とうきょうとしんじゅくにししんじゅく 東京都新宿区西新宿2-3-2
氏 名	けいでいーでーあい K D D I 株式会社
代表者氏名	たなか たかし 代表取締役社長 田中 孝司

「2GHz帯を用いた移動衛星通信システムの在り方及び技術的条件に関する意見募集」
に関し、別紙のとおり意見を提出します。

(担当) K D D I 株式会社 技術企画本部 電波部 (03-6678-0754)

- 日本のような国土において衛星通信システムは、経済性や市場規模の観点で地上系の通信システムと比べ不利な点があり、通信事業の拡大には限界があります。
- なかでも移動衛星通信サービスについては、複数の事業者によって利用シーンに見合った様々なサービスが提供されているものの市場規模は限定的であり、自ら衛星を保有することは事業性の観点で厳しいため、他国の衛星を共用している実態があります。
- 一方で衛星通信システムは、平時よりも災害時等においてその特徴を一層活かすことができ、バックアップ手段としての役割が高く評価されています。
- 非常時の通信手段という観点では、事業者によるサービスのみでは必ずしも十分とは言えない面があり、国民生活における安全・安心確保を実現するための通信手段の確保については、自治体や各種公共機関での使用が担保できるよう、国主導で推進すべきものと考えます。
- このような現状と考え方を踏まえて、今般、技術的観点から検討の対象となっている「2GHz 帯を用いた移動衛星通信システムの在り方」については、非常時と平時における国と民間の役割、移動衛星通信システムに期待される機能とそれを実現する技術、使用する周波数の国際協調性などを十分考慮すべきであり、特に非常時の通信手段を一層強靭なものとするために導入するシステムであれば、特定の事業者のみに帯域を割当てる従前の仕組みを見直すことも必要と考えます。
- 例えば、衛星については PFI (Private Finance Initiative) による国の運用事業として維持し、衛星中継器の利用を希望する民間がアクセス地球局を開設して一定の条件に基づいて平時の衛星中継器を活用し、非常時には予め定める運用基準に基づき公的機関等が通信の相手方を指定して優先的に通信を確保できるようにする仕組みなどが考えられます。
- さらに、非常時の利便性を広く国民が享受できるようにするためには、ユーザ端末の低廉化と普及促進が鍵となるため、グローバル標準を視野に入れた衛星通信端末の技術開発や早期普及施策について国が積極的に支援していくことが重要であり、このような施策は ICT 産業における日本の国際競争力向上にもつながるものと考えます。

以 上